

医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 医療整備課 地域医療構想推進室

電話番号 : 043-223-2457 メール : chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp



「地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）」

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応方針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

調整会議における協議（H31.3）

● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

⇒ 具体的対応方針に変更があった場合は、引き続き協議をお願いいたします。

※千葉県ホームページから報告様式がダウンロードできます。報告に当たっては下記の様式を御使用ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

具体的対応方針の変更について（山長夷地域）



- 前回開催した山長夷地域医療構想調整会議以降、1 医療機関が内容変更報告。
※作成済の具体的対応方針の一覧表を更新
- あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、具体的対応方針に変更があった場合には、引き続き報告をお願いしたい。

○変更の報告のあった医療機関

	医療機関名（1機関）
病院	①医療法人社団徳風会高根病院

○当該圏域の病床機能の状況（R5.7.1）

※ 「休棟等」には非稼働や健診のための病棟等の他、報告対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。
※ 推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含む。

（単位：床）

区域	医療機能	必要病床数 (R7年) A	病床機能報告 (R5.7.1) B	差し引き B-A		定量的基準に基づく病床数		
						R5推計値 C	差し引き C-A	
山武長生夷隅	高度急性期	104	32	▲72	不足	116	12	過剰
	急性期	887	1,447	560	過剰	717	▲170	不足
	回復期	946	402	▲544	不足	772	▲174	不足
	慢性期	994	1,232	238	過剰	1,252	258	過剰
	休棟等	-	116			372		
	計	2,931	3,229	298	過剰	3,229	298	過剰



「地域医療構想の進め方について【国通知】（R5.3.31）」

- 都道府県は、毎年度、対応方針の策定率等を目標としたPDCAサイクルを通じて地域医療構想を推進すること。
- 目標については、対応方針の策定率が100%に達していない場合は、対応方針の策定率とする。
- 2023年度当初において、既に対応方針の策定率が100%に達している場合における同年度の目標及び2024年度以降の目標については、合意した対応方針の実施率※とする。

⇒ 本圏域は、令和5年度当初に具体的対応方針の策定率が100%に達しているため、合意した対応方針の実施率を目標としている。

【山長夷圏域の地域医療構想の進捗に係る目標値：対応方針の実施率】

実施率 R5年度末(実績)：86.2% ⇒ R6(目標)：95.4% ⇒ R7(目標)：100%
(県全体R5年度末 現状値：策定率 100%、実施率 79.7%)

※具体的対応方針と一致した機能別病床数となっている医療機関の割合。当医療圏では、25医療機関／29医療機関＝86.2%（R6.3.31現在）。

(参考) 今後の取り組みについて



今後の取り組みに関する工程表

取り組みの内容		2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度以降 (令和9年度以降)
	変更	具体的対応方針変更の都度、調整会議において協議		状況に応じて協議	
	実施率の確認	策定済み医療機関については、2025年に向けて具体的対応方針を実施（実施が困難な場合は、変更			
非稼働病棟に関する協議 (該当病棟がある圏域)		非稼働病床調査に基づき、現状と今後の見通しについて協議			
新たな地域医療構想の検討・取組 (国において検討中)		国における検討・制度的対応		都道府県の策定作業	新たな構想に基づく取組



- 1. 2025年以降において担う役割や病床機能は、地域医療構想と整合的であるかどうか。**
- 2. その他、説明のあった変更の理由等については、地域医療構想に沿ったものであるか。**

以上の2点について御協議をいただきたい。

病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	医療法人社団 徳風会
医療機関名	医療法人社団徳風会 高根病院
所在地	千葉県山武郡芝山町岩山 2308
変更事項	<input type="checkbox"/> 今後担う役割 <input checked="" type="checkbox"/> 病床機能

2 2025年以降において担う役割（該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前（2025年）		○	○	○	○	○	○				○
変更後（2025年）		○	○	○	○	○	○				○
R0年見込み※											
その他の内訳 及び補足等	高齢者医療（認知症等）、低栄養 ※精神疾患は外来のみ										

※R8年以降に役割の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

3 病床機能及び入院料

	変更前 (2025年)	変更後 (2025年)	R0年 見込み※	届出予定の入院料
4 機能 合計	193 床	148 床	床	
高度急性期	床	床	床	
急性期	55 床	55 床	床	
回復期	35 床	35 床	床	
慢性期	103 床	58 床	床	
人間ドック等	床	床	床	
休棟等	床	床	床	
廃止予定	床	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	床	

※R8年以降に病床機能の見直し予定がある場合は、見直し後の見込みを記載ください

4 病床機能、担うべき役割を変更する理由等

病床稼働率が悪く、また、スタッフを確保できなかったため、2023年10月に慢性期病床45床を返上した。今後、患者が増加し、スタッフを安定的に確保することができれば増床する可能性はあるが、現時点で目途は立っていない。

具体的対応方針一覧

【山武長生夷隅保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）											2025年以降における機能別病床数					変更理由等				
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計	休棟等	移行予定	備考
【病院】																						
1	東千葉メディカルセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	感染症	32	282			314			・2023年変更 (変更前(R5第2回))高20,急294	
2	さんむ医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	感染症		115	84		199			さんむ医療センター建替整備基本計画(H31.3)に基づき病床の内訳を記載		
3	大網白里市立国保大網病院	○	○	○	○	○					○	感染症		79	20		99					
4	東陽病院	○			○	○	○				○	感染症		55	19	21	95					
5	医療法人静和会浅井病院				○	○	○				○				51	36	87					
6	医療法人社団鎮誠会季美の森リハビリテーション病院										○	リハビリテーション			120		120					
7	医療法人社団慈優会九十九里病院	○	○	○			○				○			49	100	50	199					
8	医療法人社団徳風会高根病院		○	○	○	○	○				○	高齢者医療（認知症等）、低栄養、摂食障害 ※精神疾患は外来のみ		55	35	58	148			・2024年変更 (変更前(R6第1回)) 急55 回35 慢103 ※45床廃止 ・2019年変更 (変更前)慢性期111 ※8床廃止	病床稼働率が悪く、また、スタッフを確保できなかったため、2023年10月に慢性期病床45床を返上した。	
9	公立長生病院	○					○	○			○	感染症、緩和医療		98 (98)	30 (30)		128 (128)	0 (52)		・2024年変更 (変更前(R5第3回)) 急98 回30 ※上段は整備後の病床数(R9)。 ※下段()は2025時点の病床数		
10	医療法人社団貴志会菅原病院				○	○					○			36		26	62					
11	医療法人社団上総会山之内病院		○	○							○	災害時における透析患者の受入、急性期及び慢性期患者の受入機能の向上を図る		45	20	40	105			2023年変更 (変更前(R4第2回))急59 回20 慢54 計133 ※人間ドック4床		
12	医療法人社団三愛会君塚病院		○	○			○							18		73	91					
13	社会医療法人社団正朋会倉倉病院						○							54			54					
14	医療法人社団優仁会鈴木神経科病院					○										45	45					
15	医療法人社団東光会茂原中央病院										○	障害者、療養を要する患者でも特に寝たきりの状態（区分2,3）に該当する方の入院施設、一部を地域包括ケア入院医療に転換する場合あり。				165	165					
16	医療法人SHIODA塩田記念病院	○	○	○			○	○			○	整形外科疾患		115			115					
17	医療法人社団聖光会聖光会病院										○	長期療養				239	239					
18	いすみ医療センター	○	○	○	○	○	○				○	感染症		92		48	140			・2023年変更 (変更前(R5第2回))急70,回22,慢48		
19	医療法人SHIODA塩田病院	○	○		○	○								257		33	290					

No.	医療機関名	2025年以降に担う役割（予定を含む）											2025年以降における機能別病床数					変更理由等				
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期		計	休棟等	移行予定	備考
20	医療法人社団寿光会岬病院										○	○	療養型病院として急性期からの受入れを強化していく。				198	198				
21	医療法人川崎病院				○												26	26				
22	医療法人白百合会大多喜病院				○												58	58				
【診療所】																						
23	医療法人社団ルガキ・メディカルとうがね中央糖尿病腎クリニック	○	○	○							○						19	19				
24	作永産婦人科									○					16			16				
25	医療法人社団三恵会育生医院									○					9			9			感染予防の観点から3人部屋を個室に改築(2020)	
26	医療法人 餘慶会小高外科内科	○	○	○	○	○				○	○						19	19				
27	医療法人社団昌健会みんなのライザポートクリニック大網										○				5			5				
28	医療法人社団三樹会もりかわ医院									○					12			12				
29	医療法人社団南洲会南洲会勝浦クリニック										○		骨、筋肉、四肢関節、脊椎などの運動器の外傷、加齢にともなう変性疾患、関節リウマチなどの炎症性疾患などに対する手術治療も行う専門医療機関				19	19				

注1) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。
注2) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。